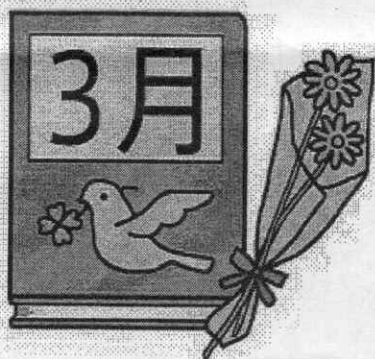




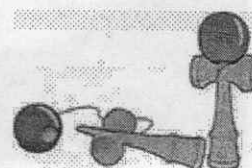
No. 398号
2025年3月11日発行
沼津市手をつなぐ育成会
〒410-0822 沼津市下香貫宮脇323-4
尾藤 正弘 (会長宅)
TEL: 933-3922 FAX: 933-7350
尾藤携帯電話: 090-8543-2341
尾藤E-mail: bito3boy@yahoo.co.jp

沼津市手をつなぐ育成会・会報 2025年3月号



総合防災訓練などで確認した避難路、津波避難ビルや高台など、想定津波到達時間内でいかに効率よく避難が可能か確認することを目的とした津波避難訓練が3月2日(日)、対象区域において実施されました。対象区域の皆さんは参加されましたか?参加しなかった又は対象区域外だからそもそも参加しない、のではなく、自宅以外で被災した場合を想定した話を日頃から家族とするようにしてください。また、8050問題がさらなる長寿化の9060問題へ発展している昨今、地域の防災力の視点から、日頃から町内会活動に積極的に関与して、顔の見えるコミュニケーションをとることを勧めます。

けん玉体験教室 (会員特典)



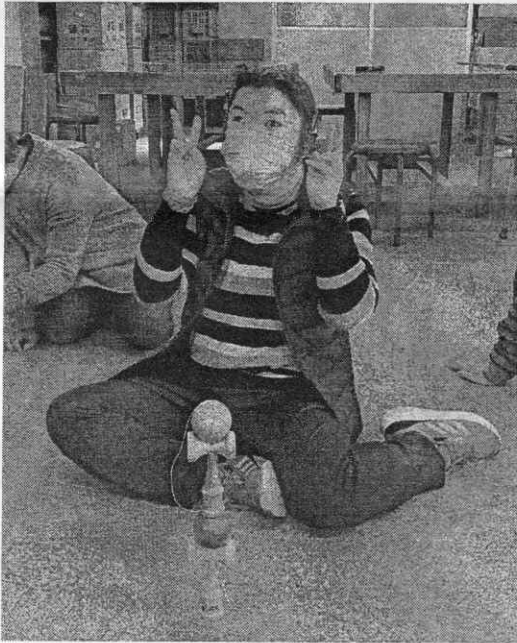
2月20日(木)、沼津市手をつなぐ育成会様からのご依頼で、ふれあいの苑様にて「けん玉体験教室」をさせて頂きました。

通所されている皆様は久しぶりのイベントということで楽しみな部分と、初めてのことに少し不安もあったのではないのでしょうか。

教室では、冒頭、色々なけん玉を使用したパフォーマンスに加え、後半は利用者の皆さんでもできる「けん玉積み木」、「けん玉リレー」、「クワガタ」や「ユニコーン」などの遊びや技を中心に体験していただきました。

初めて体験する方も多かったためか最初は少しこわばった表情でしたが、技が成功したことで笑顔が多くみられるようになりました。普段の活動とは違った時間を過ごして頂いたことで、少しでも利用者の皆様に楽しんで頂けていたら幸いです。

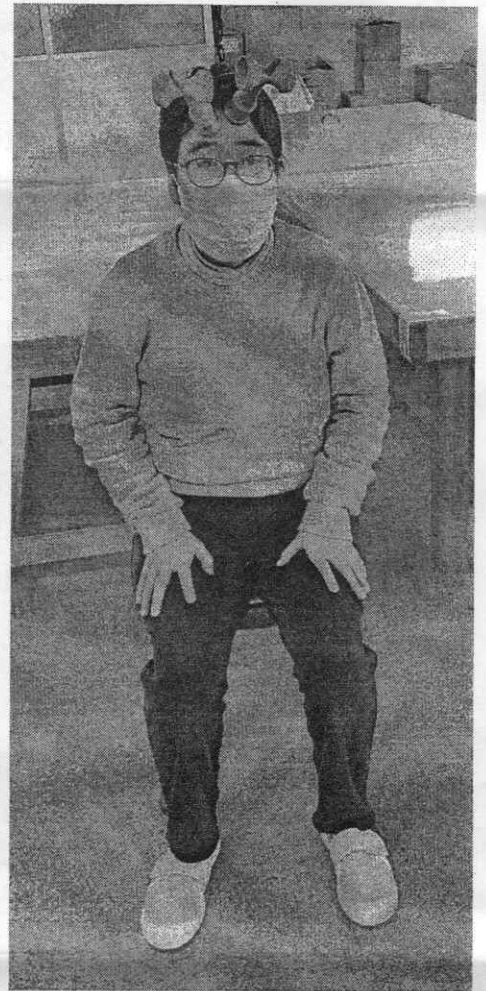
日本けん玉協会静岡県支部支部長 堤 飛鳥



← けん玉積み木
※ 2つのけん玉を使った積み木

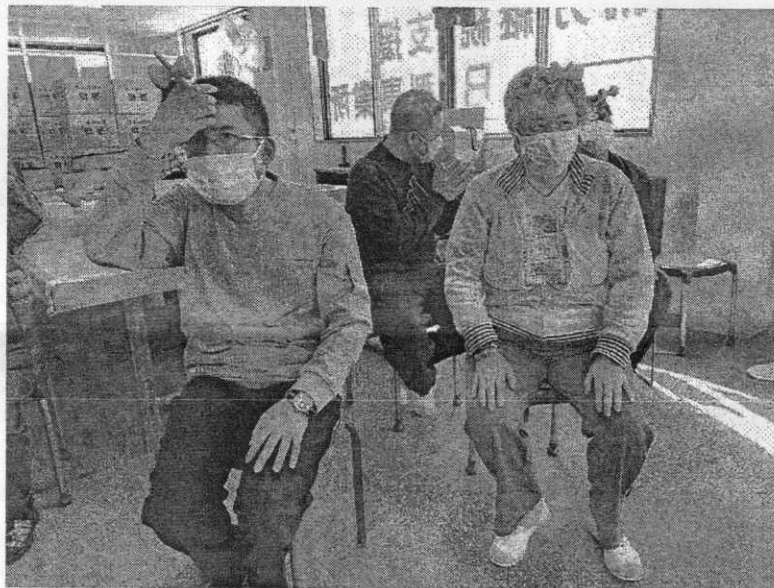


クワガタ⇒
※ けん玉2本をおでこに当てる



← ユニコーン

※ おでこにけん玉を当てて角のようにしたもの



◆生活サポート総合補償制度◆

全国知的障害児者生活サポート協会は、2006年11月に知的障がい児者、自閉症児者とその家族の生活上での安心と福祉の増進に寄与することを目的として設立されました。

育成会に入会いただきますと、病気やケガによる入院や賠償事故などを補償する「生活サポート総合補償制度」をご利用いただけます。「生活サポート総合補償制度」の主な特徴として、①入院給付金は既往症やてんかんも補償、②個人賠償（本人のみ）は最高3億円



まで補償、③入院時に保護者（介護人含む）の付添や介助が必要になった時、日額をお支払い、④虐待などの被害事故、逮捕、勾留に対応するための弁護士費用を補償、⑤就労中のトラブルも補償、⑥年齢にかかわらず、知的障がい児者、発達障がい児者（自閉症児者を含む）の方であれば加入可能、⑦24時間安心補償、⑧施設財物を壊してしまった時の修理費を補償します。

なお、2025年4月1日から下記改定があります。

- 個人賠償責任補償に「施設等管理下財物復旧費用」を新設します。
日常生活において、被保険者（＝補償を受ける方）が施設の壁や窓ガラスなどの施設管理財物を損壊した場合に、法律上の損害賠償責任の有無を問わず、修理するために要する費用について年間50万円を限度にお支払い致します。
- 身寄りのない障がい者の賠償事故を新たに補償対象とします。
被保険者に「施設等」を追加することにより、補償が可能になりました。
- 加入者証記載の被保険者本人の事故のみが対象となります。被保険者本人の親権者、配偶者、同居の親族、別居の既婚の子などが発生させた事故は、個人賠償責任補償の対象とはなりません。

■被保険者：知的障がい児者、発達障がい児者（自閉症児者を含む）

■問合せ先：ジェイアイシーセントラル（株）静岡営業所

TEL：0120-758-625（お問い合わせ専用ダイヤル）

◆手をつなぐおたすけプラン◆

当制度は、全国手をつなぐ育成会連合会の本体事業です。育成会の会員や障がいのある本人を対象とする福利厚生事業である【おたすけプラン】は、主にご家族、支援者等の病気やケガに備える所得補償保険である【おたすけプラン・暮らし】、国民の2人に1人が患うとされている「がん」の補償に特化した【おたすけプラン・がん】、年齢に関係なく加入できて自転車の自賠責保険を兼ねることもできる【おたすけプラン・日ごろ】、認知症を中心とする要介護状態へ備える保険【おたすけプラン・介護】が用意されています。



【暮らし】：被保険者（障害のある方のご家族、ご本人を支える支援者、一定の所得のある障がいのある方）が病気やケガで働けなくなった時、収入をサポート。

【が ん】：がん診断、入院、手術、治療、先進医療等の保険金が受け取れます。

【日ごろ】：傷害総合保険、特定感染症危険補償特約、個人賠償責任補償特約のセットプラン。

【介 護】：介護が必要になった時に大切な子どもの負担を軽減するため介護一時金が受け取れる。

■加入対象者：沼津市手をつなぐ育成会の会員とその家族

■問合せ先：一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会

TEL：03-5358-9274

◆ぜんちのあんしん保険◆

ぜんちのあんしん保険は、①1泊2日以上病気、ケガによる入院を保証、②個人賠償責任補償、③権利擁護費用保険の3大保障が特徴です。

■加入対象者：知的障がい、発達障がい（自閉症スペクトラム症、ADHDなど）、身体障がい、精神障がい、ダウン症及びてんかんに当てはまる方とその家族、親族

■問合せ先：ぜんち共済（株）

TEL：0120-322-150



グループホーム見学会（第4弾）

3月24日（月）開催の「グループホーム見学会」ですが、会員向けに申込書を会報に挿入させていただきました。申込期日は3月21日（金）、申込順とさせていただきます、26名の定員に達しましたら募集を終了とさせていただきます。

お 知 ら せ

手をつなぐ育成会定期総会

日程：5月25日（日）9：45～12：30（予定）

会場：サンウェルぬまづ2階大会議室

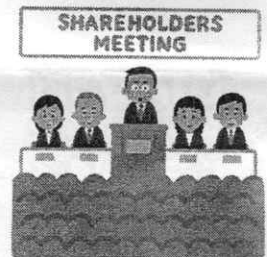
内容：議事、表彰状・感謝状授与

* 詳細は、4月号の会報と一緒に配布致します。

* 記念講演は、全国きょうだい会事務局長の太田信介氏。

講演内容ですが、『きょうだいである私と親との確執』（仮題）を予定しております。

ただ、事前質問などがあれば講演内容の変更も可能とのことでした。



理事会	4月8日（火）	19：00～	サンウェルぬまづ 3階可動仕切り会議室
会報印刷	4月7日（月）	13：00～	” 3階障がい者活動交流室
事務局会	3月25日（火）	19：00～	サンウェルぬまづ 3階可動仕切り会議室